

ハピネス共済会の  
会員さま向け  
サービス！

# 人間ドック等の 費用助成サービス ご利用ください！

◎2020年6月にスタートした「人間ドック等の費用助成」は、  
毎年6月1日～翌年5月31日までに受診した健康診断等が対  
象です。

ぜひ、皆さまの健康管理にお役立てください。



## ◆助成の内容◆

- 【助成資格】 「医療共済ハピネス」・「新しいぶき」・「タス+かるじゃ」  
「マイハピ」・「ぺっこぷらす」に加入している方(被保険者)
- 【助成の対象】 健康診断実施機関において、  
6月1日から翌年5月31日までに受診した健康診断等  
※「人間ドック」・「脳ドック」等の各種ドック、各種がん健診、  
「特定健康診査(特定健診)」・「一般定期健診(一般健診)」等  
※健康保険等が適用されない各種健診が助成の対象  
※受診日時点において被保険者である方が助成の対象
- 【助成額】 **5,000円を限度**として、受診料の自己負担相当額  
※助成回数は年度内1回(受診後3ヵ月以内にご請求ください)

ハピネス共済会

一般財団法人 ハピネス共済会

## ◆受診の手順◆

1 ご希望の健康診断実施機関に、受診日・受診内容を予約します。



2 市町村からの補助・助成がある場合は、受診前に市町村等の窓口  
に申し込み、手続きをします。



3 ご予約の健康診断実施機関で健診を受け、料金の自己負担分を  
支払い、領収証を受け取ります。

## ◆助成金の請求◆

1 受診後3ヵ月以内に、次の書類をハピネス共済会へご提出下さい。

①「助成金請求書」

②「領収証写し」(受診した健康診断実施機関が発行したもの)

※「助成金請求書」は、ホームページからダウンロードして  
いただくか、加入団体、ハピネス共済会までご請求ください。

2 助成金をご契約者名義の口座に振り込みます。

《お問い合わせ先・請求書類の送付先》  
一般財団法人ハピネス共済会  
〒020-0821 盛岡市山王町 10 番 6 号  
[TEL]019-652-3195 [FAX]019-654-7262

ホームページはこちらから

ハピネス共済会

検索

<http://www.happiness.or.jp>

